

## 開示請求等において必要とする本人又は代理人の確認書類

開示等を求める者		必要となる書類等
本人	直接	・ <u>運転免許証、被保険者証など本人であることが確認できる書類</u>
	直接 以外	・ <u>運転免許証、被保険者証など本人であることが確認できる書類のコピー</u> ・住民票の写し等(30日以内に作成されたものに限り。なお、コピーは認めない)
法定代理人	直接	・ <u>運転免許証等法定代理人本人であることが確認できる書類</u> ・ <u>戸籍謄本等法定代理人の資格を証明する書類(30日以内に作成されたものに限り。なお、コピーは認めない)</u>
	直接 以外	・ <u>運転免許証等法定代理人本人であることが確認できる書類のコピー</u> ・ <u>住民票の写し等(30日以内に作成されたものに限り。なお、コピーは認めない)</u> ・ <u>戸籍謄本等法定代理人の資格を証明する書類(30日以内に作成されたものに限り。なお、コピーは認めない)</u>
代理人	直接	・ <u>運転免許証等代理人本人であることが確認できる書類</u> ・ <u>本人から代理人とする委任状等資格を証明する書類(30日以内に作成されたものに限り。なお、コピーは認めない)</u>
	直接 以外	・ <u>運転免許証等代理人本人であることが確認できる書類のコピー</u> ・ <u>住民票の写し等(30日以内に作成されたものに限り。なお、コピーは認めない)</u> ・ <u>本人から代理人とする委任状等資格を証明する書類(30日以内に作成されたものに限り。なお、コピーは認めない)</u>

上記書類において、本籍地が記載されている書類は黒塗りとする。